

平成21年2月定例教育委員会会議録

平成20年度塩尻市教育委員会2月定例会が、平成21年2月20日、午前9時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

5 その他

- その他第1号 教育委員会規則、規定等改正（案）について
その他第2号 教育委員会関連例規改正（案）について
その他第3号 平成20年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第4号 平成21年度教育委員会関係予算（案）について
その他第5号 平成21年度教育委員会関係行事等予定（案）について
その他第6号 働く場における男女の職場環境アンケートの結果報告について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	こども担当課長	山 地 幸 男
家庭教育室長	小 澤 和 江		
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	短歌館長	畠 山 伸
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	(欠 席)

スポーツ振興係長
人権推進室長

野 口 昌 和
小 穴 利 美

男女共同参画課長 山 田 昭 文

○ 事務局出席者

教育企画係長

青 木 正 典

1 開会

百瀬委員長 おはようございます。定刻より少し早いのですが、お揃いのようなので、今日は、また、大変、日程が詰まっておりますものですから、始めたいと思います。朝、起きたら冬だったのが、今は春になったような感じで、大変、不安定でありますけれども。私の予定としては1時間で、この定例教育委員会は終わりたいと思います。あと、協議会の部分も結構あるものから。それで、報告、その他で、記載のとおりで済ませられるものは記載のとおりということで説明をいただきたいと。予算関係も、すでに、前回、アウトラインの話はいただいてありますし資料もいただいてありますので、前回のお話とだいぶ違って査定の結果、増額になったとか、あるいは、とても減額になったとか、そういう変化のあるものについてだけ言ってもらえば良いと。総括的には、あとはもう結構ですので、そのようなかたちで、1時間を目途にいくということで考えておりますので御協力をお願いいたします。

それでは、早速、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回、1月定例教育委員会の会議録につきましては、それぞれ、皆さま方に御確認をいただいておりますので、本定例会終了後、御署名をお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

百瀬委員長 説明のとおりであります、委員の皆さん、よろしゅうございますか。ではそのようにいたします。

3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的によろしくをお願いします。

3 教育長報告

藤村教育長 おはようございます。いろいろ報告事項がたくさんあるわけですが、細かい点は協議会で報告させていただきたいと思います。2月も半ばを過ぎたということで、学校も、あと僅かで卒業式です。卒業式の準備等、来年度に向けての教育課程の計画等、学校では準備に大変多忙な状況であります。

3分だけ時間をいただいたものから、少し興味を持ったことを1つだけ紹介させていただきたいと思います。実は信濃毎日新聞の一面広告で、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏と山田養蜂場代表の山田英生氏、この対談が一面広告に載っていたわけです。宮脇名誉教授というのは植物の生態学者ですが、お話によると街灯のそばの木は落ち葉するのが遅いということでした。要するに街灯のそばの木というのは、明るさにさらされる時間がとても長いということです。従って、逆に暗闇の時間が非常に短いということになるわけですが、その暗闇の時間が短いままだと、氷点下5度くらいになるまで落葉をしないということだそうであります。樹木医によりますと、木が紅葉したり落葉をしたりするのは日の長さの関係しているとのこと。秋から冬にかけて、段々と日が短くなるわけですが、木というのは日が短くなるにつれて体が凍らないように糖の濃度を高め、必要なものを回収、吸収してそれから葉を落として寒い冬を乗り切る準備をしていくわけです。また、翌年の芽を作ったり花を咲かせて子孫や種を作ったりという大事な行為も夜の暗闇の中ですということ。要するに、植物にとっての大事な働きは夜の長さに依存しているということだそうであります。植物は、かなり正確に夜の長さを計っているということで、夜の長さを計る実験をしたことも紹介されました。実験によると、朝顔を24時間照明の下で育てると蕾を作らないそうです。ところが葉の一部を覆って夜と同じ環境にすると蕾を作る。つまり、葉っぱが夜の暗闇を感じて、その長さ

を計っているということが実験で確かめられたということでもあります。もう1つは24時間営業の店舗の傍の桜だけに蛾の幼虫が大発生したという報告があったということですが、一晩中光に照らされていると、落葉とか紅葉しないため成虫が24時間営業の灯火に集まってしまう。木の方は落葉しないので、そこへウンカ、蛾等が集まってくるため、結局、木の健康が損なわれて病虫害に遭いやすくなる。都市部にとっては明る過ぎることが害虫の大発生を呼ぶ原因になっているというようなことも対談の中で語られていました。このことを読ませただきながら、やはり人間の生活も暗闇が必要だということを感じました。昼夜のけじめのない生活というのは、24時間営業の店舗のそばの桜と同じように健康を害して、まともな仕事もできない状態になってしまう危険性が出てくるわけです。本市で行っている「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」というような生活習慣、きちんと夜、昼のけじめをつけるという生活習慣というのは、人間にとっても非常に大事なことではないかと感じたものですから御紹介させていただきました。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、1ページをお願いいたします。1ページ、生涯学習部の行事報告ですが、5件ございまして、1月16日から2月8日まで5つのイベントがございました。記載のとおりでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。生涯学習部関係ですね。質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、次へ進みます。

○報告第2号 3月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、3月の行事予定等についてお願いいたします。こども教育部次長。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料の3ページ、資料ナンバー2でございます。御覧いただきたいと思っております。全体にかかわる部分では、3月3日には市議会本会議がそれぞれ開催されますのでよろしく申し上げます。教育長、教育委員長の出席をお願いします。

あと、私どもの部、双方の2部にかかわる福祉教育委員会が、6日、9日で開催されます。それぞれ、教育長の出席をお願いするということでございます。

9日に合わせて、市町村教育委員会の連絡会、個々面接がございますけれども、これにつきましては委員長の出席をお願いしたいと思っております。

あと、1年間の区切りということでございまして、3月17日、18日につきましては、それぞれ、小学校、中学校の卒業式がございます。また、それぞれ、お願いする部分がございますので、教育委員さんの御出席をお願いしたいと思っております。

19日には、市議会本会議ということでございまして、委員長、教育長の出席、また幼保小の部分の、幼の部分でございますけれども、23日には、保育園の卒園式ということでございます。

また、3月の定例教育委員会につきましては、27日に開催するというところでございます。

月末でございますけれども、30日、辰野町塩尻市に係わる両小野の小学校、中学校組合教育委員会、また、組合議会が開催されるというような予定になっておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。以上です。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部は、教育長さんの御予定だけですけれども、26日に、文化振興事業団の理事会、評議員会がございまして、教育長さんに御出席をいただく予定になっております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。

丸山職務代理 3月31日ですが、例年ですと、退職される校長先生との昼食会がありましたが、それは、今年度はどのようになっていますか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） やるということは記載していませんので。

百瀬委員長 どうして記載していなかったのですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 申し訳ございません。

百瀬委員長 時間は、まだ未定ですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、これは、協議会終了後に。

百瀬委員長 朝からでしたか。いずれにしても午前中ですよ。委員長だけですか。委員も、出席ですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 午前11時くらいです。

藤村教育長 昼食会だね。

百瀬委員長 昼食会が主でしたか。私は、辞令伝達もあるが。退任辞令の。いずれにしても31日は、そういうことで確認を。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。協議会の終わるまでには日程を入れさせていただきますのでよろしくお願いします。

百瀬委員長 お願いします。ほかはよろしいですか。

それでは、次へ進みます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 それでは、報告第3号後援・共催についてお願いします。こども教育部。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、4ページを御覧いただきたいと思います。それぞれ、3件の後援申請がされております。これについては、すべて、1月の部分もございまして、課題、問題はないということで後援をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、生涯学習部につきましては、社会教育課、スポーツ振興課、おのおの1件ずつでございます。問題ないということで認めさせていただいております。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。ないようですので、次へ進みます。

4 議事

○議事第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について〈非公開〉

百瀬委員長 次第の4番、議事に入ります。議事第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について。この議題につきましては、慣例によりまして、プライバシーに係わる案件でありますので、傍聴者あるいは報道関係者は御退席をお願いしますがよろしいでしょうか。それでは、直ちに議題といたします。事務局から説明をお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） お願いします。それでは、お手元の補表の丸秘という部分を御覧いただきたいと思います。それぞれ、A小学校、B小学校、C小学校、D中学校と

ということで、それぞれの該当者は、A小学校については2人、ほかの学校につきましては1人ずつの申請がございました。この中で、上のA小学校の2人につきまして、指数は、それぞれ問題ないということで認定をさせていただきたいと思えます。また、あわせて、B小学校、C小学校につきましては要保護、これは生活保護の絡みでございまして、それぞれ自動的に認定となります。1件だけ、D中学校の該当者につきましては、不認定ということでございます。また、前回の教育委員会の席上の中で、支給日についての問題等がございました。8月支給、10月支給、2月支給ということで、3回の支給を行っております。8月支給につきましては、7月の定例教育委員会で御認定をいただいて、8月に支給していくということになります。基本的には申請日まで遡っていくと。4月1日に申請があれば、4月1日からの分を7月の教育委員会で認定をして、8月にお支払いをするということになります。一番問題になりますのは、3月になって、3月の定例教育委員会が終了後、出てきた部分がございます、仮りに。今まで該当はございませんけれども、この部分については、出納閉鎖までの期間がございまして、持ち回り等はやった経過はございませんので、次の4月の新しい教育委員会で御認定をいただいて、出納閉鎖前でございまして、お支払いをしていくというような方法で行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上、簡単でございますけれども、各学校に係わる数値、また、統計的な資料につきましては、全体的な資料、議事1号の資料の中に記載されておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ありましたらお願いします。

村田委員 B小学校とC小学校、プライバシーに関わることなのですが、両方とも母子世帯ということですが、お母様にあたる方はブラジルの方ということですか。この件が2件あるということですか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） はい。

村田委員 はい。ありがとうございました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかには。私からですが、一覧表のC小学校の準要保護、三角というのは説明がなかったのですが、どういうことでしょうか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 個表の中の丸秘で、平成20年4月1日、C小学校のEさんでございます。この部分が準要保護であって、今回、生活保護に切り替わったということで三角が出てまいっておりますので、よろしくお願いたします。

百瀬委員長 はい。わかりました。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 時間がかかって申し訳ございません。B小学校のFさん。これについては、住所が宗賀になっていてB小学校になっております。これにつきましては、今、特別支援学級に通級しているお子さまでございまして、本来ならばG小学校という学区でございまして、指定校変更ということで、正式な手続きを取らせていただいて配慮をさせていただいている部分でございまして、よろしくお願いたします。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。ほかはよろしいですか。ないようでしたら、今回、認定する生徒は、要保護が小学生2人、準要保護が1人ですか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 準要保護は2人です。A小学校の2人です。

百瀬委員長 そうすると、トータルのところ、一覧表の小学校の計が1人ですが。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 1人、C小学校で減になってまいりますので。

百瀬委員長 それで1人ですよね。それでは、一番下の統計の1人が違うということですか。今回、A小学校は準要保護が2人ですよね。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 三角がC小学校で出てきて相殺されています。

百瀬委員長 1人になっているということですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） これは、2月現在のトータル的な表示でございますので。

百瀬委員長 一番下の統計は、2月現在のトータルがこうなりますと。そうすると、これは見にくいですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 申し訳ございません。

百瀬委員長 準要保護は、結局、小学校の計というところは、これも2月の計ということですか。

そういう意味ですか。つまり、今回、認定するのは、準要保護が2人、要保護が2人、あわせて4人と。これは間違いはないわけですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。

百瀬委員長 表のトータルの、小学校の計、中学校の計の数字というのは、私は算数が弱いものですから、足し算が違うのではないかと思ったりするのですが、私がおかしいですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今回の認定分は別出しをしながら、1月末なり、それに差し込んで数字を出していくような。

百瀬委員長 余計なことを言って申し訳ありません。それでは、今回、認定のこどもは、要保護が2人、準要保護が2人、あわせて4人、これで間違いはないですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。

百瀬委員長 はい。そういうことでございます。認定でよろしゅうございますか。それでは、以上の4人を認定したいと思います。

それでは、議事は以上であります。以下、公開となります。

5 その他

その他第1号 教育委員会規則、規定等改正（案）について

百瀬委員長 5番、その他第1号、教育委員会規則、規定等改正（案）について、を議題といたします。説明をお願いいたします。

小島こども課長 4ページをお開きください。平成21年3月・4月教育委員会規則、規程等改正というところでございます

はじめに1番でございますけれども、塩尻市柏茂会館管理規則の一部を改正する規則でございます。改正の理由にありますけれども、柏茂会館は、平成12年に市に寄付いただきまして、以来、直営で管理をし、平成18年から指定管理者に管理をお願いしてきたものでございます。ここで、再度、教育委員会の直営に戻させていただきまして、これまでの低迷する利用状況を含めて検討する中で、新しい活用方法を探ってまいりたいというもので規則の改正をお願いするものでございます。2番の概要にございますけれども、主な点は、指定管理者の管理、業務等を削りまして、利用の許可、制限等について教育委員会が直接行うというふうに改正するものでございます。（4）に施行日がございますが、4月1日を予定しておりまして、3月の定例教育委員会で議決をいただきたいと、こんなふうに考えております。内容につきましては、5ページに規則改正の改正案で、それぞれ、お示ししてございますけれども、実は、直営に戻すということで、内容は多岐に及びますが、実際に改める部分では、指定管理者の中では、利用、市民の利用というふうにしておりますけれども、市、あるいは、教育委員会でございますので、利用を使用に改めるものです。それから、指定管理者の管理でございますけれども、教育委員会が管理を行いますので、指定管理者を教育委員会に改めるもの。更に、様式関係の中でいくつか修正がございますので、その改正をお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。

1 番については以上です。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 2 番について、学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令ということでございます。これは、人事院規則が改正されたことに伴いまして国家公務員に準じて必要な改正をするものでございまして、改正の概要につきましては、勤務時間 8 時間を、7 時間 45 分に改正するものでございますのでよろしく申し上げます。

百瀬委員長 ありがとうございます。以上 2 点、一括して扱いたいと思いますが、最初に私が説明すれば良かったかと思いますが、これは教育委員会規則でありますので、教育委員会の議決事項でありますけれども、今回、その他案件で出しましたのは、これを、例規審査委員会へこれから出すところだと。規則を制定すると、1 週間以内に公示しなければいけないというようなことで。そういうことで、3 月の定例教育委員会で議決をする、その前触れということで、次回の教育委員会のときには、もう説明は省略をしていただくということでありますので、今回、その他案件ということでありますけれども御了承いただきたいと思います。

質疑等ございますか。

村田委員 規定の話なのですが、会館の今後の活用のプランを、ざっくりで良いのですが教えていただきたいのが 1 点と、学校職員の勤務時間ですが、いろいろと教育現場の話を聞いていますと、勤務時間が非常にかさんでいるという状況の中で、なぜ、就業時間の短縮という、この辺の背景を教えていただきたい。以上 2 点です。

小島子ども課長 はじめの柏茂会館の活用方法の概要ということでございますけれども、現在も、庁内でも検討は進めておりますけれども、具体的なプランはございません。直営に戻すか、いわゆる、公的な評議委員会を含めて公的に使っていく方法と、そういった中で活用方法がなかなか見つからなければ、民間への貸出しも含めて広く検討したいというところでございます。できましたら、ことしの夏、秋口を目途に検討を進めたいと思っておりますのでお願いいたします。

大和生涯学習部長 直接ではないのですが、勤務時間短縮の問題につきましては、人事院で、日本全国の公務員に対してやっておりまして、結局、機動的に調査をした段階で民間に比準すると、短くなってくるということで、そこに合わせてやるという人事院からの方針が出まして、それに基づいて国家公務員をはじめ、地方公務員へというものになります。以上であります。

村田委員 いや、全然わからない。

百瀬委員長 具体的には、私が洩れ聞いているところによりますと、休憩時間が 15 分ふえるといいですか、元へ戻すというようなふう聞いていますが、そのとおりですか。

大和生涯学習部長 はい。具体的な運用は、45 分の休み時間を 1 時間にするためなのですが、全体の流れの中からいきましても、以前から言われておりまして、年間 1,800 時間の実現に向けてというようなことがありまして、ずっと、時間短縮に取り組んできています。その一環であります。

百瀬委員長 具体的には、昼休みが元に戻るわけですか。

大和生涯学習部長 はい。1 時間に戻すところは、19 市中 6 市だそうです。

百瀬委員長 今回ですか。

大和生涯学習部長 はい。

村田委員 たまたま、私は東京で仕事をやっているのですが、食事とか何かがありますね。1 時間必要な場合が多いです。地方都市で考えるとき、飯をどこで食うとか何かを考えたら、かえって 1 時間という、その 15 分というのはロスになるのではないかと。作業効率を考えた

ときに、ずっと集中していて、パッと1時間休んでしまっただけになると。そのへんのところは、実質、どんなふうに戻っていくのか。規則は規則かもしれないけれども、どうなのかなというのを知っていると。学校の先生とかを、直感的に思ってしまった。ということは、皆さまも、やはり、こういうかたちになるわけですか。

大和生涯学習部長 はい。そうです。

村田委員 そういうことですね。学校職員の、というふうにタイトルにあったものですから。

百瀬委員長 一般職のものは、市長部局で規則があって、そこで。

村田委員 はい。それは良いです。先生方の授業のカリキュラムの構成には影響するのですか。

藤村教育長 影響しないです。

村田委員 しないようにするのですか。

藤村教育長 はい。

村田委員 規定上の勤務時間としては、終わりは変わるのですか。

百瀬委員長 午後5時15分は、変わらないです。

大和生涯学習部長 これは、15分勤務していただく時間が休憩時間になるということです。

村田委員 変わらないということですね。

大和生涯学習部長 一番困るのが、各自治体によって少し運用がありまして、15分を繰り入れて、今まで1時間の休みにしていたところは、午後5時半まで、15分勤務時間を遅くしていたのです。ところが、それを、また15分に戻すということになると、住民感情が、なかなか得られないというところで、今回、やるところは19市中6市しかない。

御子柴こども教育部長 平成18年にやっています。私が総務部長のときに。塩尻市は、休憩時間を15分短くして、終わりの時間は午後5時15分に終わり。ほかの市の中には、休憩時間をちゃんと1時間とって、終わりを午後5時半にしようと。それで、やったところについては、今のこういう経済情勢だとか、そういう話の中で、窓口の時間が15分縮まってしまうと。このことは、長い目で見れば、労働時間の短縮をするというのが全体の世界の流れですけれども、現実としてなじみにくくて、今、保留しているところもあるということです。一般の役所については。

大和生涯学習部長 一番の元は、公務員は7時間以上勤務する場合は、45分の休憩がいるわけです。それは、午前15分、午後15分、休憩時間というのがあったわけです。これは、公務能率を向上するために取ることができるというものでありまして、取らなくとも良いわけです。お昼時間は45分だったのですけれども、午前中取らないから、15分足して1時間をお昼休みの時間に、午後取らないかわりに、昔は午後5時15分までの勤務でしたが、午後5時で帰った。それでは駄目だ、法律どおりにしなくてはいけないということで、休憩時間は必要がないということで、全部やめたものですから、そのところで、今までの慣行と少し違ってきています。

村田委員 民間人の私としては、大体、労働時間12時間以上働いているわけです。今週あたりも、朝3時くらいまで仕事をしていたという状況があるわけです。それを考えたときに、この乖離は何なのだろうと、本当に思ってしまう。先ほど言われたように、住民サービスをする接点のところというのは、すごく重要な話なので、決まったから、上からだから仕方がないというのが、多分、皆さんのお立場ではあると思うのですが、このへんのギャップというのは、少し驚いてしまいました。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 杓子定規の部分と法律の部分、また、訓令の部分がございます。現実、私どもの勤務状態というのは、午前7時、8時というのは、ごく普通に、手

が遅い、効率が悪いとお叱りを受けるかもしれませんが、現実的には、途中で、お客様が午前7時くらいに来れば受け付けるというようなこともやっておりますし、あくまでも、これは一つのルールとしての法律改正の部分ということで御理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 はい。

百瀬委員長 ほかにございますか。なければ、次に進みます。

その他第2号 教育委員会関連例規改正（案）について

百瀬委員長 お願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 7ページの、平成21年3月・4月教育委員会関連例規の改正案でございますので申し上げます。1番について、塩尻市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正、先ほど御認定いただいた部分に係わる要綱の一部改正でございます。改正理由につきましては、学校保健法等の一部改正に伴いまして必要な改正を行うという部分でございます。具体的には、学校保健法が、学校保健安全法に名称が変わったという部分で、引用法律名を変えるものでございます。なお、17条を24条に繰り下げるという2点によって、この一部改正を行うものでございますのでよろしく申し上げます。以上です。

小島こども課長 続いて2番をお願いします。塩尻市立保育所条例の一部改正でございます。すでに御案内のとおり、贄川保育園の廃止に伴いまして必要な改正をさせていただくものでございます。改正の概要につきましては、保育園の廃止でございますけれども、条例内で名称、位置等を定めておりますので、これを改正するものでございます。

引き続き3番をお願いいたします。塩尻私立保育所管理規制の一部改正でございます。こちらとも2番と同様の改正でございます。規則で保育所ごとの定員を定めております。それがございまして、贄川保育園の分を削除するという改正になりますのでお願いいたします。

次に、8ページをお願いいたします。4番の塩尻市児童クラブ事業運営要綱の一部改正でございます。改正理由でございますけれども、土曜日、学校休業日の児童クラブの利用時間の変更をするものでございまして、これまで、実際に、すでに開館時間前の受け入れをしているところでございますけれども、土曜日、あるいは、学校休業日の児童クラブの開始時間につきまして、要綱上は午前8時半でございましたけれども、午前8時に改めるものでございますのでお願いいたします。

それから、5番の塩尻市立保育所保育料徴収規則の一部改正でございます。これにつきましては、地方税法の一部の改正がされることによりまして、保育所徴収規則の別表で引用している、いわゆる、地方税法上の条項がずれますので、それを調整させていただくものでございましてお願いいたします。

それから、6番の柏茂会館につきましては、先ほども御説明させていただきましたけれども、条例の中では、設置と管理に関して必要な事項を定めておりますが、名称、位置、休館日、使用料等が定められているわけでございますけれども、この中で2番の概要にございますが、利用の許可、利用の制限等について教育委員会として行うことにするものでございましてお願いいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、7番です。塩尻市公共施設等建設事業補助金交付要綱の一部改正でございます。この要綱につきましては、公民館ですとか、集会所を新築改修する際に補助金を交付するということなのですけれども、今回、改正するものについて

は、公民館のみでございまして、その公民館の耐震診断ですとか、それに基づきまして耐震改修をする際に、通常ですと、一般の新築改修については2分の1補助なのですが、耐震関係については3分の2の補助にして御援助をしたいという内容でございます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。ありませんか。私から確認ですが、今、7件を一括して御説明いただきましたが、そのうちの、教育委員会の議決の必要なものは、1番は関係ないですか。要保護、準要保護、これはそうですね。支給要項は福祉関係でしたか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） これは、塩尻市の告示になりますので。これは全部塩尻市告示になります。

百瀬委員長 4番、5番もそうですか。6番は。

小島こども課長 規則については教育委員会規則で。

百瀬委員長 だが、条例だね。

小島こども課長 条例になります。

百瀬委員長 条例だから、これも市長部局。7番は。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 市の告示です。

百瀬委員長 これも市ですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） はい。

百瀬委員長 そうすると、いずれも議決は必要ないものですね。わかりました。では、今回、こういうものが出るということで、私どもは承知をしているということで、次回、3月にはもう出ませんね。はい、わかりました。よろしいですか。

青木教育企画係長 議事の途中で大変申しわけございませんが、先ほど出ました3月の日程の関係なのですがよろしいでしょうか。3月31日の件ですが、詳細はそれぞれ皆さんに御通知させていただきますけれども、午前10時50分に教育委員の皆さんに御集合いいただきます。午前11時から教育長室で退任校長の辞令交付式ということで教育委員全員の皆さんに御出席いただきます。それから、途中、教育長のあいさつ等がございますけれども、昼食会が午前11時40分からということで、こちらも教育委員全員の皆さんにご出席いただくことになると思います。申し訳ありませんが予定に入れておいていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。よろしゅうございますか。

その他第3号 平成20年度教育委員会関係補正予算（案）について

百瀬委員長 それでは、その他第3号です。平成20年度教育委員会関係補正予算（案）について説明をお願いいたします。

御子柴こども教育部長 それでは、13ページをお願いします。平成20年度補正予算につきまして、13ページからこども教育部の関係が16ページございますが私の方から、その後の生涯学習部は大和部長から、まとめて主なところを御説明申し上げます。

13ページから三角の減額になっておりますのは、事業費の確定等に伴いましての追調整でございます。6番は組合の負担金の確定でございましてよろしく申し上げます。

14ページも同じような関係でございまして、15番は中学校組合の負担金の確定のものでございます。

15ページの上2つでございまして、これは民間の保育事業への補助金でございまして。これも実績がらみで修正でございまして。その下の2つ目でございまして、737万2,000円の

減額、そこにございますとおりで入札差金等の関係でございます。

歳入の下のところへいきますと、歳入の2番、3番、4番。これが平成20年9月の補正で提案しました保育園消防施設を、これにつきましては財源が交付金ということになっておりますが、この名前は今問題になっています経済対策の一番はじめの、去年の秋の国会で通った部分で、財源をこの交付金でまかないたいということで書かれたものでございます。

その次のページの16ページは、下から2番目11番の保育対策事業促進事業の補助金、これにつきましては大きく金額が減額になっておりますが、これらについて実施する補助金の運用方法等に指導等がございまして、減額になったものでございます。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部引き続きお願いします。

大和生涯学習部長 17ページ、18ページの右側、生涯学習部の関係は、入札等事業確定に伴う増が1件、あとは全部減になります。

歳入につきましても、事業確定といっていますが国、県の補助金等の確定に伴うものであります。

19ページの住宅新築の関係でありますけれども、これは滞納整理によりまして78万円の歳入がありましたものですから、一般会計の繰出金を返したというものであります。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。一括して説明をいただきましたが、質疑等ございましたらお願いします。ありませんか。

丸山職務代理 細かいことですが、15ページの教育総務課の5番、教職員住宅貸付料が58万1,000円減になっておりますが、これはやはりあまり利用度が少ないということでこのような結果になっているのか、たまたま今年度はこうであったのか、それとも、住宅の状態が悪いということですか。

百瀬委員長 お願いします。

加藤子ども教育部次長(教育総務課長) たまたまということで御理解いただきたいと思えます。たまたま先生方の異動の部分で、自宅から通える先生がいたり、いろいろな部分で要請といたしますかどうしても教員住宅へ入らなければいけないという人が少なかったということです。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

村田委員 だいぶ具体的な予算科目なので、わかりやすいところがあるのですが、継続的なものに関して、来年度新規でやるような事業に関しての予算にあたるものはこの中にあるのでしょうか。

百瀬委員長 これは補正です。

村田委員 これは補正予算ですか、わかりました。

加藤子ども教育部次長(教育総務課長) 本年度分の減額分でございます。余った部分です。

村田委員 来年度ではないですね、失礼しました。

百瀬委員長 次にあります。ほかによろしいですか。なければ、その他第3号につきましては、以上で終わりにいたします。

○その他第4号 平成21年度教育委員会関係予算(案)について

百瀬委員長 その他第4号平成21年度教育委員会関係予算(案)について説明をお願いいたします。

御子柴子ども教育部長 それでは本日お配りしました、資料別紙になっておりますナンバー7、これを少し御説明申し上げまして、あとは各課長から主な事業を。

百瀬委員長 課長からやるのですか。

御子柴こども教育部長 一応そうなっていますが。

百瀬委員長 そのような時間はないです。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今、新規というお話ございましたので。

百瀬委員長 この前大体のお話がありましたので、特に査定で先ほどお話ししましたように、そのようにしてください。

御子柴こども教育部長 今の資料の21ページから36ページまで、各課ごとになっておりますので、変更等、主な変わったところについて担当の課長から御説明申し上げますのでお願いします。

百瀬委員長 それに絞ってください。

御子柴こども教育部長 ナンバー7を御覧いただきたいと思いますが、今回の予算は既に一昨日に記者会見がありまして、マスコミ報道が昨日も出ておりますので、あまりそこに書いてあることは言いませんが、総額の一番下の合計の欄、269億8,000万円でございますが、一応計画的には3か年の財政フレームというものを作ってありまして、それでは271億円としてありますので、その範囲にはおさめてあるということでございます。

当教育委員会に関係ありますのは、二重丸をそこにつけてございますが、民生費、これは全部では勿論ございませんが、その中の欄を横に追っていただければ、伸び率としましては民生費、これは私ども以外、福祉事業部の関係が多いのですが、トータル的にはそういう計画でございまして、3.1パーセント伸びているということでございますし、主なところの10番の教育費。これにつきましては、数字的には伸び率が8.9パーセントということでございますが、あとで説明があるかと思いますが、新しいえんぱ一くに伴いまして備品の購入と図書費等が入っておりますし、小中学校の教育の関係でも伸びております。

毎年の伸び率の増減でございますが、ほかのところを見ていただきますと、例えば土木費が三角で2割となっておりますが、このくらいの5、6万の市は、一つの事業を、どこかの部で大きなハード事業をやりますとぐっと伸びたり、それが終わると非常に減ったりしますので、この伸び率の数字を見て教育費が特にどうだという形では、比較しにくいところでございますが、どちらにしましても教育関係については前の年が三角9.9パーセントでございましたので、大体その辺の変動はやむを得ないかと。これがもっと大きな政令市とか県のレベルになると、それがこういう桁で増減していることになると相当な色々なことがあるときでございますが、そんな形で御覧いただければと思います。以上でございます。

百瀬委員長 後をお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 予算の関係で新たに新規という部分でございます。前年と違ってきている部分、資料の21ページ御覧いただきたいと思いますが、この中のスクールバス運行費の中で、檜川地区のバスが今まで1台で運行していたものが、子供達が増えるという部分で地域振興バスに乗りきれないという部分、一般のお客さんに迷惑をかけてしまうという部分で、1台リースで増発するような形で新年度お願いしていくということでございます。

ここには表示はございませんけれども、耐震関係等の部分、または学校安全安心の部分で、ハード部分が大変増えてきているという部分が新規事業でございまして、24ページあたりに記載になっておりますので御覧いただきたいと思います。

なお、前回ものづくりの関係で総合的学習、また起業家教育という部分で今まで予算の中にございました。起業家教育についてはそのまま継続をしながら、新たに中学校へものづくり教育に20万円強の金額でございますけれども、ユーザー視点に立ったものづくり教育というこ

とで、来年度モデル的に行って、反応が良ければ来年度以降拡大していきたいということで、そういうインテリジェンスの御協力を得ながら進めていきたいという部分が、1件ございますのでよろしく申し上げます。以上です。

百瀬委員長 それはどこに、ここに入っていますか。ここにはないですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今の後段のものづくりの部分には載っておりません。金額的に50万円弱の本当に小さい金額でございますので。

百瀬委員長 次お願いします。

小島こども課長 24ページからこども課の分ですが3点お願いします。24ページでは2つ目の保育所運営費でございますけれども、贅川保育園の統合によりまして17園になりますのでその点よろしくお願ひしたいと思ひます。

25ページ下の段の健やか子育てサポート事業、右側の事業内容の欄の括弧内に、地域と幅広い世代の生きがい創成事業というものがありますけれども、これが新規の事業になりまして、子育て支援のボランティアを活用した、新しい事業展開を進めたいというものでございます。

その下、元気っ子育て支援プラン事業でございますけれども、前期計画が平成21年度で終わりますので、来年度中に後期の計画を策定するものでございますのでお願ひします。こども課は以上です。

百瀬委員長 家庭教育室。

小澤家庭教育室長 1点お願ひいたします。一番下の欄、学びサポート事業でございますけれども、特別支援員の増員をしていくための予算の増額となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 社会教育課。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 社会教育課、28ページをお願ひいたします。1点だけですけれども、訂正も含めまして一番下でございます。（仮称）高出地区センター建設事業、本年度予算額がゼロで前年度予算額が530万円となっておりますけれども、それは反対で本年度予算の方が530万円ということで、御訂正を御願ひいたします。これについては新規で、来年、再来年に地区センターを高出に建設したいという内容でございます。以上です。

百瀬委員長 あとは良いですか、短歌館そのほか。

畠山短歌館長 短歌館につきましては、例年どおりでございます。ただ、5パーセントの減ということで、その分が減っております。以上です。

百瀬委員長 平出博物館。

小林生涯学習部次長（平出博物館館長） 平出につきましては、ここに書いていない部分ですが、焼けてしまった住居の復元ですが、現在、全国市有物件災害共済会と当事者お二人の保護者と話を詰めていまして、それで詰められた段階で補正予算対応ということになりました。当初予算には計上されていないということでございます。

百瀬委員長 例の賠償の予定、その辺は。

小林生涯学習部次長（平出博物館館長） 賠償請求の決着がまだついていないということです。

百瀬委員長 あとは図書館。

内野図書館長 32ページ、図書館でございます。えんぱーくの開館につきましての事業が主な内容でございます。特に新規としましてはICタグの貼付・エンコード業務の委託ということで予算を今回計上させていただいております。以上でございます。

百瀬委員長 スポーツ振興課。

野口スポーツ振興係長 33ページをお願ひしたいと思ひますが、このページの下から3つ目に

なりますが、新体育館の測量調査委託料ということで、体育館の方の方向性ができまして、中央スポーツ公園が良いだらうということで、ここの実態調査ということで測量調査の委託料で新規で上げてございます。あとは改修設備事業の計画にあげてあるとおりでございます。

一番下にある小坂田公園・北部公園管理事務諸経費についてですけれども、管轄する部が変わるということで、組替えをさせていただいてありますので、そこには載っておりませんのでよろしく願いいたします。以上です。

百瀬委員長 男女共同参画課。

山田男女共同参画課長 34ページですが、男女共同参画課の関係ですが、男女共同参画の基本計画の推進を図っていくという面で、前年と同様の事業を推進するというところでございます。減額分については、市の予算策定方針に基づいていますのでよろしく願いします。

百瀬委員長 人権推進室。

小穴人権推進室長 35ページ、36ページでございますけれども、当初の要求どおりでございます。人権の花運動といいますのは、県の委託金をいただいて今回新規で行う事業でございます。

36ページの特別会計の住宅新築資金等貸付につきましては、平成24年度までの償還でございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。以上御説明いただきましたが、質疑等ありましたらお願いいたします。

御子柴委員 全体で2.7パーセントの増というところ、教育費関係で8.9パーセントということで、マスコミでも報道されておりましたけれども、大変教育に関して頑張っていただいているという印象を受けました。その中でハードの面も取り上げているわけですが、個々の細かい点になるかもしれませんが幾つかお聞きしたり、確認したい。

21ページのスクールバスの件については、次長さんから御説明がありましたけれども、楢川の部分と補正で減額している部分だから、恐らくバス1台を増やしたということと、人数の増ということが関係して、こういう額になったのかと思うのですけれども、補正して説明していただければありがたいです。

22ページに関しては、新学習指導要領の関係で、特に外国語活動が先ほどの14ページのところでやはり減額と言われたと思うのですけれども、新しい学習指導要領に対する対応の部分についての説明があれば、時間がないところですがありがたいと思いました。

これは短歌館だけのことではないのですが、21ページのところに市制50周年で予算を盛ってあるわけですが、短歌館が5パーセント減ということで、そこを企画展、特別展等と関係しながらこれをやっていくことが可能ではないかと思うので、どんなものを予定しているのかということと、そういう予算のやり繰りが可能なかどうか、ぜひやっていただきたい部分ですけれどもお願いをしたい。取りあえずそんなことでお願いします。

百瀬委員長 3点ありましたが、順次スクールバスから。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） スクールバスにつきましては、3月の補正で臨時運行が少なかったということで、減額を150万円ほどかけさせていただいてございます。新年度につきましては、楢川地区を1台増やすということで先ほど御説明させていただきながら、トータル的には前年度予算に対して590万円ほどの伸びをしているという部分でございます。

またあわせて新学習指導要領の絡みにつきましては、外国語活動の研修会、小学校の関係でございますけれども、研修会講師というような信州大学の先生、また昭和女子大附属高校の副校長さん等々の御指導委託の講師謝礼部分でございますし、消耗品関係につきましては、教師

用の指導書、それぞれ学習指導要領、まだ正式なものが出てきませんが、来年度この指導書をそれぞれの先生方に使っていただくという部分でございます。教材等の備品につきましては、理科の関係等々の教材備品等の小学校、中学校あわせた部分でございます。中学の一般工事の関係25万円という部分でございますけれども、これは広陵中学校の理科室が足りなくなるという部分の電灯の配線等を行うということで、25万円を一般工事として、新学習指導要領対応ということで計上させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

百瀬委員長 3つ目は短歌館の関係は、短歌館長どうですか。

丸山短歌館館長 通常経費で5パーセント減です。ただこの中で数字が少し大きいように見えるのですが、一つは3年に一度の害虫駆除がありまして、それが40万円ほど、あともう一つは協力会の先進地視察。これは2年に一度ですから、そういうものも落としてありますので、通常の中では厳しいのですが、何とかやりくりできるのではないかと考えています。

百瀬委員長 よろしいですか。補足ですね、お願いします。

大和生涯学習部長 企画展もやはり誰のものをやるかということで非常に違ってくるものから、今年度やりました会津八一展などは、千何百人という非常に多くの人に来て頂いたということで、また来年につきましても一応冠イベントということで、市制施行50周年という形でやるか、ある程度また絞って、良い人を、お客を呼べる人をやっていきたいと考えております。

百瀬委員長 よろしいですか。

御子柴委員 はい、ありがとうございました。

百瀬委員長 私から市制50周年の関係で、教育委員会の関係ではどんなことを計画しているのか、あるいはまだ計画中的なのか、その辺のところを、きょうでなくても良いですので、来月なり早い時期に御示しをいただきたいということを、申し添えさせていただきます。ほかによろしいですか。

丸山職務代理 スクールバスについてですが、贅川保育園が閉園になります、贅川保育園の方々の通園バスというのは、これには書いてないように思いますが、それは考えていないのですか、というのが1点です。

24ページの育児支援推進事業の中で、それぞれ色々なことを勉強していくとありました。先日すすくパークという広報紙を東地区の地区館に見つけて拝見しました。保育会が発行しているのですが、食育の事、別に保育園の保護者の方々に限らず、学校でもどこでも活用できそうな非常に良い内容が書いてあるので、ぜひこういうものも他の組織と連携して発行できたらそういう点でも事業推進も横断的にできるのではないかと考えました。とにかく充実して保育園のみの活用ではもったいないような内容だと思いました。

あとは、直接ではありませんが、図書館ですが、えんぱ一くボックスの活用が非常に進んでいるということで、まず整理するのに人員の確保はどうなのかということと、私が思いますのにたくさん集まっていて、勿論図書館に蔵書として置くということもありますが、また市民に還元するというお話も書いてありましたが、ぜひ学校図書館とか児童館などに活用していただき、そのあとで市民に還元というのも良いのではないかと考えました。と申しますのは、昨年学校図書館を回りましたら、自分が子供の頃に使ったような本当に傷んだ本もきちんと本棚に並んでいて、子供達がそれを借りている様子を垣間見してきました。ぜひ学校図書館、保育園、児童館など、なかなか蔵書にはご苦労があるように思いましたのでお願いします。また中央図書館との連携をこの段階からしておけば、またお互いに利用度が高まるように思いますので、そちらの方も考えていただきお願いしたいと思っております。

百瀬委員長 よろしいですか、でははじめにこども課の関係から。

小島こども課長 贅川保育園の通園バスの関係でございますけれども、事業内容に触れてはございませんが、現在贅川保育園で通園バスを運行しております。その贅川保育園の通園バス路線を廃止して、楯川保育園の通園バスに委ねたいということでございます。従って予算的には僅かに伸びますけれども、木曾平沢、奈良井地区のバスを贅川専用にして運行します。そんな予定でおります。

すくすくパークの関係でございますけれども、実はこれは公費ではございませんで、保育会の会費の中で作らせていただいています。そんなことで発行部数が大変少なく、現在お手元にもありますけれども、ほかには民生委員さんとか、実は主な所しか配布ができないような状況でございます。会の会費でございますので、全体の予算の中で市の方でも少し補助しておりますので、そういうところも含めて、また検討してまいりますのでお願いします。

百瀬委員長 図書館の関係、お願いします。

内野図書館長 2点につきまして、えんぱーくボックス、御指摘をいただきましたようにかなり多くの方から御協力を頂戴しております。こちらについては今議会で、次年度の予算の中で図書館の職員につきまして、嘱託職員、こちらの要望していた5人の増員という形で、議会に上げさせていただく予定になっております。そういう意味ではえんぱーくボックスに限らず、新館に向けてもかなり人的な充実を図ってまいっておりますので、現状では対応の面で厳しい部分が正直ございますが、そういう意味では十分やっつけられる体制が整いつつあるとは思っております。

学校図書館の蔵書につきましては、今年度、全学校小中学校全てを見て歩きました。学校の状況は承知しております。従来では、通常の御寄贈いただいた本を学校図書館向きであろうという本につきましては、図書館まつりで古本市をやる前に、実は日程をとりまして、まずは学校の先生方にごどうですかという御案内はしております。ですから従来どおりこのやり方を、えんぱーくボックスで頂戴したものにつきましても、学校向きであれば学校へもその辺の声かけをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

百瀬委員長 よろしいですか、他にありますか。

村田委員 すみません、先ほど先走ってしまったようで。継続事業ではなくて新規事業で特徴的なものがあれば御紹介いただきたいということ。全体予算について話はありましたので、それにあわせて歳入について、どのように見ていらっしゃるのか、教育委員会の御判断ではないかも知れませんが、御説明いただければと思います。

百瀬委員長 2点ですか。新規事業の関係は、今回は御説明がなかったでしょうか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 私の方で若干確かめます。歳入部分につきましては、例えば先ほどございました耐震関係や保育園関係の部分。これは国の事業で言えばまちづくり交付金というものがございまして、それぞれ例えば広丘東保育園の部分で5,500万円ほどの歳入が見込まれております。

また、理科備品等につきましては、1校200万円以上の部分について、2分の1を歳入として見込めるという部分がございます。

耐震関係につきましても、耐震補強については一定面積がございますけれども、概ね2分の1が国庫という部分で交付金として交付されますし、今回は表にはでておりませんが、小学校また中学校にテレビがございまして、今後デジタル化されるという部分がございます。これにつきましても、今国庫2分の1という部分がございますけれども、ただ今の時期大変テレビが高いものですから、先送りすることによって実際には事業費がもっと下がってくるという

部分がございまして、今状況見をしているところでございます。それぞれまだ細かな補助金等が要綱によってできてきている部分ございますけれども、こんな部分が教育の部分の補助といたしますか交付金等々でございますので、よろしくお願ひします。

百瀬委員長 歳入関係はそういうことです。

村田委員 すみません、意味が違いました。こちらは、資料7は市全体のものですよね。これで市全体の歳入について簡単で良いので、どのように見ていらっしゃるのかということをお願ひしたい。すみません、失礼しました。

百瀬委員長 税収がどうか、そういうことですか。新聞に報道されていた程度のことは承知していますが、村田委員どうですか。

村田委員 私は東京にいて、地元の新聞を見ていないです。ずばっと言ってください。なければ次回で良いです。

百瀬委員長 少し時間がおしているものですから、よろしいですか。先ほどの新規事業ですが、村田委員、前年度ゼロというのは、新規事業ですからね。

村田委員 予算上ではなくて、要は何を今ねらって来年度事業をしていくかという観点で、新しいものについて特に説明がいただけるものがあればお願ひしたいということです。

百瀬委員長 特にあればということ。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 来年度の中で本当に目玉になるのかという部分はございますけれども、学校給食の米飯。これは今、両小野中学と木曾楯川の給食センターこれについては、炊飯釜による自校炊飯方式をとっていきたい。業者からの配送ではなくて。こんな部分の一つの中で、あったかほかほかの匂いをする本当に美味しいものを子供達に食べてもらおうという部分を大変金額的に小さな部分ではございますけれども、新たな取り組みをしていくことはございます。

小島こども課長 こども課関係では、先ほども触れましたけれども、25ページの地域と幅広い世代の生きがい創成事業、これが新しい事業でボランティアの活動を隅々まで図っていききたいという事業でございます。

その下の元気っ子育成支援プラン、これも作り替えでございましてけれども、この中で平成22年から5年間の計画づくりをしますので、重要な施策となると考えています。

百瀬委員長 ほかに説明いただくことはありますか。

御子柴こども教育部長 全体の歳入の話、何も話をしないわけにはいかないもので、一応庁議で財政サイドで出した内容の主なポイントだけ話をさせていただきます。

まず、税収の確保については4パーセント、4.3億円減額で見込んである。その実際の減額になる分を臨時財政対策債という起債を国が出しますので、その部分で補填をいたしますが、この税額の減り具合が、ほかの市町村に比べてどうなのかということについては、あまり細かいとは言いませんが、うちの産業構造からいくとほかの市町村、特に法人の市民税が占めるウェートが小さいので、被害といいますか減額幅はほかの市より低いということです。そこが基本的には歳入の部分です。ほかは経済対策で三位一体改革の中で、地方へ権限と財源を移すという話の中で、本当にそれがいっているかどうかという話の中で、仕事は移ったが財源が移っていないのではないかと、この部分については国、地方それぞれ見解が違う部分がありますが、この部分は地方交付税をどのような形で総額を確保するかという話の中では、実質地方交付税を前年度より15パーセント見込んでありますが、塩尻市の分としても、そういう話の中で交付税を前年度より多く見込んでいますので。総額の予算が269億円というのは、そういう事も含めましてハード事業が、えんぱーくほかピークを迎えますので、広丘の駅の周辺整備とか、

そういうことで前年度より伸びていると。簡単にいえばそのような事でございますのでよろしくをお願いします。

村田委員 ありがとうございます。

百瀬委員長 よろしいですか、ほかにありますか。なければ、その他第4号につきましては以上で終了にします。今度の議会に予算案として上程されるということですね。

○その他第5号 平成21年度教育委員会関係行事等予定(案)について

百瀬委員長 その他第5号、平成21年度教育委員会関係行事等予定(案)についてお願いいたします。これは次長。

加藤子ども教育部次長(教育総務課長) それでは資料ナンバー8で御提案させていただいております。これにつきましては基本的に教育委員会の委員会、また教育委員会の部課長会議等々の日程詳細に記載させていただいております。特に今からも見込めて、大きな行事等があって、課題や問題があるという部分があれば、調整がきく範囲はまだ調整させていただく予定でありますので、お帰りになってしっかり御覧いただいて、また事務局へ御連絡をいただければと思うところでございますので、よろしくをお願いします。できる限りこれを固定していきたいという思惑はございますけれども、また御意見の方お願いしたいと思っております。以上です。

百瀬委員長 ということですが、質疑等ございましたら。

小島子ども課長 1点追加をお願いします。10ページでございます。11月の行事予定でございますが、15日の日曜日が空欄になってございますけれども、午後1時30分から豊かな心を育む市民の集い、例年開催しておりますけれども、今年は子ども課が当番ということになりまして、ここで予定をさせていただいております。会場はレザンホール中ホールでございます。

百瀬委員長 平成21年11月15日日曜日ですね。あとはよろしいですか。それではまた委員の皆さんは見ていただいて、意見がありましたら事務局へ申し出ていただきたいと思います。

○その他第6号 働く場における男女の職場環境アンケートの結果報告について

百瀬委員長 その他第6号にいきます。働く場における男女の職場環境アンケート調査の結果報告について、お願いいたします。課長。

山田男女共同参画課長 それでは資料のナンバー8ですが、37ページ以降ですが、働く場における男女の職場環境アンケート調査の集計結果が出ましたので、その御報告を申し上げます。これにつきましては市内の企業あるいは事業所に対して、男女共同参画関係の取り組み状況を調査したものでございます。

特に女性の登用ですとか、仕事と生活の調和ということでワークライフバランスの状況、育児、介護休業等の状況を実態調査したもので、今後これについて基本計画等の見直しの際に参考としてまいりたい。特に今までこういった調査をしておりませんので、市内のこうした事業所等の意識を啓発するという目的も加味して実施しました。調査した事業所は、従業員10人以上と思われる企業または事業所に対して行いました。調査方法は郵便調査で無記名で行いました。

内容について、調査時点が8月でございましたので、それから半年近く経っており、多少状況のずれもあると思いますが、全体的な傾向は見て取れるのではないかと思います。対象の事業所は328事業所で、有効回収数が122事業所で、回収率は37.2パーセントでした。

このような調査での回収率はこの位ではないかと思います。今後またホームページ等で内容等を公表して参りたいと思っております。細かい内容は、御覧になっていただければと思います。

百瀬委員長 ありがとうございます。また見させていただきたいと思います。質問ありますか。よろしいですか。

村田委員 すみません、せっかくなので。この問題意識については、ポリシーを持っているわけですが、男女共同参画というのは、あまりこの場で情報がなかったものですから、そういう意味で簡単で結構ですが、今の現状をどう見ていて、どこまでもっていきたいのかというところを簡単にお教えいただきたいと思います。

山田男女共同参画課長 特に私どもでは、基本計画を立て、女性の登用を図るという目標を立てるなど推進しております。そうした部分において、この調査では、特に女性の登用について、管理職の実態調査が42ページにございますが、市内の女性管理職は、全体の管理職数が622人で、女性は46人で、6.9パーセントになっています。大体、国、県等の調査を見てもそのような状況ですので、全国的状況や県内の状況等と同じような実態が表れているのではないかと思います。

特に育児休業とか介護休業といった面で、今後、そういう就業制度等を導入していただくということで、仕事の環境づくりが図られるようにやっていければと思っております。庁内の各関係する商工課とか子ども課等で、調査の結果を活用できれば良いと考えています。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

村田委員 また機会があれば実際のところを。ありがとうございます。

百瀬委員長 ほかにありますか、よろしいですか。それではその他第6号を以上で終わりにいたします。本日予定の議題は以上であります。この際何かございますか。なければ閉会にしますが。少し予定が伸びましたけれども、議長は少し発言を抑え加減なところがあったかと思えますけれども、御協力ありがとうございます。以上で2月定例教育委員会を終了といたします。苦労様でした。

○ 午前10時50分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
